

第11節 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

市内の他の名所や集客施設とのネットワークが容易になるように工夫し、整備を検討する。

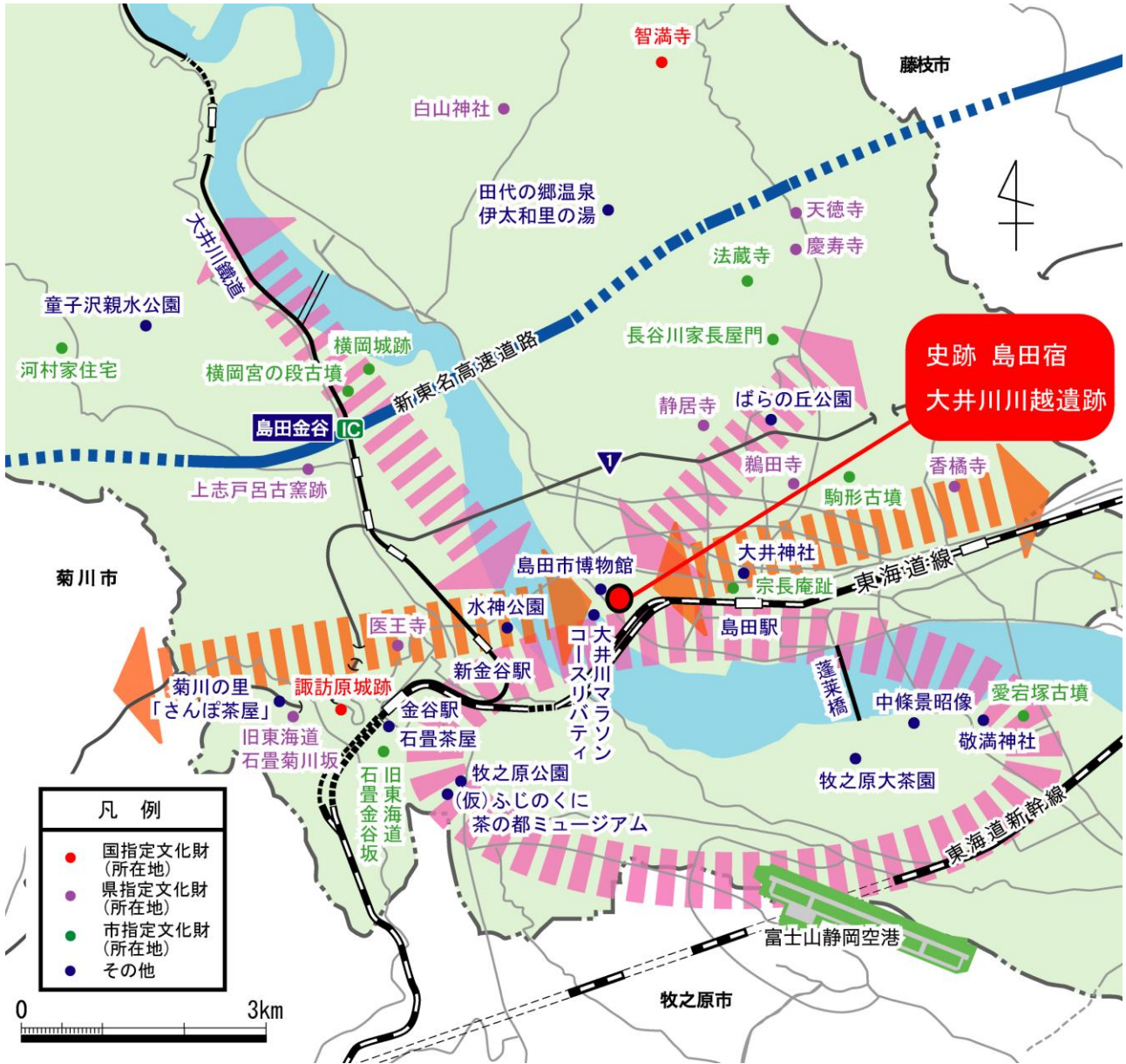


図29 ネットワーク図

1 東海道に沿って渡渉制度を体感するネットワーク：

島田宿本陣跡～川越遺跡、島田市博物館本館～（大井川）～金谷宿本陣跡等をたどる。

（下記事業について、事業内容を具体的に記載予定）

- ・ネットワークに沿って交通体系や案内サイン等のシステムの整備充実
- ・島田市内の歴史文化資源などを案内するコンテンツ制作の検討

事例：多賀城。県内の観光アプリなど

2 地域の多彩な文化・観光資源を巡り体感するネットワーク：

蓬莱橋～川越遺跡、島田市博物館本館～ばらの丘公園～（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム～大井川鉄道等を巡る。

（下記事業について、事業内容を具体的に記載予定）

- ・蓬莱橋と島田市博物館のセット券、
- ・観光バスとばらの丘公園や（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム、島田市博物館も合わせた共通のチケットなどについても検討
- ・川越遺跡（島田市博物館）と蓬莱橋やばらの丘公園など市内観光地をめぐる周遊バスの運行なども検討

第12節 整備事業に必要となる調査等に関する計画

1 文献・資料調査

川越しに関する記述が見られる日記や紀行文、古文書等の文献資料及び、川越し場の様子を描いた絵巻や浮世絵のほか関連する写真も含めた絵画資料の再調査・研究を行う。

また、金谷側に残っている資料群（古文書・古写真・古絵図等）の中で川越しに関する資料の調査研究を行う。

調査研究の実施にあたっては、これまでと同様に島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会による指導の下に計画的に進める。

2 発掘調査

（1）発掘調査の実績

川越遺跡内における発掘調査は、平成5年（1993）から平成29年（2017）までの間に、史跡整備・個人住宅建設などにもなって、合計12回行われた。

表16 発掘調査の実績

調査年度	N0	遺跡名	調査期間	調査面積	主な時代・遺構・遺物
平成5年度	①	島田宿大井川川越遺跡 酒屋跡近接地	平成5年11月17・ 18日	7m ²	トレンチ調査(1箇所)水田跡 水場跡(石組遺構)
平成5・6 年度	②	島田宿大井川川越遺 跡:川越街道(十番~九 番宿)	平成6年3月15日 ~4月5日	32m ²	トレンチ調査(5箇所)
平成6年度	③	島田宿大井川川越遺 跡:川越街道(二番宿~ せぎ跡)	平成7年1月31 日~2月16日	30m ²	トレンチ調査(10箇所)
平成7年度	④	島田宿大井川川越遺 跡:川越街道(瀬木跡)	平成7年4月21日 ~25日	4m ²	トレンチ調査(1箇所)工事中 にせぎ跡の遺跡を確認
平成10年度	⑤	島田宿大井川川越遺跡 仲間の宿・立合宿	平成10年1月20日 ~3月28日	200m ²	江戸後期 立合宿の礎石、水 路、土杭跡、水田跡
平成10年度	⑥	島田宿大井川川越遺跡 九番宿跡	平成10年3月17日 ~3月20日	253m ²	江戸・明治~昭和 蔵跡
平成16年度	⑦	島田宿大井川川越遺 跡:一番宿跡	平成16年6月29日 ~7月9日	22m ²	近世 近世陶器・貨幣 トレンチ調査(4箇所)
平成19年度	⑧	島田宿大井川川越遺 跡:指定地外	平成19年1月30日	4m ²	江戸:近世陶器(志戸呂・碗) トレンチ調査(1箇所)
平成19年度	⑨	島田宿大井川川越遺 跡:五番宿跡近接地	平成19年3月14日	12m ²	江戸:近世陶器(志戸呂・灯明 皿他) トレンチ調査(3箇所)
平成22年度	⑩	島田宿大井川川越遺 跡:泉屋跡	平成22年5月27日 ~6月19日	27m ² (140m ²)	江戸:肥前焼(碗・皿)・志戸 呂(盤すり鉢) トレンチ調査(4 箇所)
平成28年度	⑪	二番宿西・川会所跡試 掘調査	平成28年11月15 日~平成29年1 月31日	210m ²	川会所跡から石列遺構を確 認
平成29年度	⑫	川会所跡・七番宿跡発 掘調査	平成29年8月21 日~12月31日	189m ²	川会所跡から石敷遺構を確 認

(2) 発掘調査の計画

川越遺跡の確認・解明、さらに川越遺跡に対する理解を増進するため、地下の遺構・遺物の情報収集を目的として発掘調査を実施する。

調査の検討・実施にあたっては、島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会で協議し、文化庁の許可を得て進めていくものとし、現地説明会等を通じて積極的な情報発信を行う。

第13節 公開・活用及びその他の施設に関する計画

1 公開・活用に関する計画

遺跡の整備において、その効果を十分に発揮するにはハード面の取り組みだけでなく、遺跡の魅力を感じてもらおうためのハード整備を活用したソフト事業の取り組みが重要である。見学するだけの遺跡ではなく、学び・楽しみ・体感できる体験型の遺跡として、何度も訪れてもらえるよう夢のある事業を検討し、利活用のソフト事業を展開していくものとする。

(下記事業について、事業内容を具体的に記載予定)

(1) 利活用構想の共通事項

- ①東海道・川越し・歴史的景観を活用した展示や体験プログラム・イベント等の充実
(川越遺跡からの出土遺物の収蔵・公開も含め実施)
- ②学校教育における教育・学習活動の場としての活用
- ③積極的な関連情報の発信
- ④民有地の民間利用の促進(空き家・定住化対策)
- ⑤東海道・川越し・歴史的景観を活用した飲食・土産物販売の強化(博物館・川越茶屋・民間施設)

(2) ゾーン別利活用構想

■史跡指定地ゾーン

- ①市所有の復元家屋の積極的な活用
- ②島田大堤を桜の名所として宣伝

■保護対象範囲ゾーン

- ①島田市博物館分館(旧桜井家住宅)の歴史的建造物としての積極的な活用

■史跡周辺ゾーン

- ①文化的観光資源として連台や肩車で大井川を渡る川越しまつりの実施を検討(かわまちづくり事業との連携を模索)

2 島田市博物館本館と分館

(今後、島田市博物館本館と分館の役割分担について記載予定)

■保護対象範囲ゾーン

- ①島田市博物館分館の国の有形文化財登録の検討
・歴史的建造物として島田市博物館分館(旧桜井家住宅)の文化財的な価値を顕かにし、国の有形文化財登録を検討する。

■史跡周辺ゾーン

- ①島田市博物館本館の常設展示等のリニューアルを検討
・サイトミュージアム(史跡博物館)として、史跡への理解や関心を高めるため、常設展示のリニューアルを検討する。
- ②川越し体験施設の整備の検討

3 塚本家住宅の保存・活用の検討

国の有形文化財登録を目指すとともに、文化財としての塚本家住宅の保存・活用を支援する。

4 安全対策に関する計画

(1) 側溝落下防止の対策

■史跡指定地ゾーン

①側溝落下防止の対策

- ・歴史的な景観を形成する水路をできるだけ水面が見えるよう整備しながら対策を検討する。
(まち並みの魅力向上と安全対策)

(資料編：事例 郡上八幡 (岐阜県) 水利施設と一体となった歴史的景観)

(2) 防災防犯設備計画 (特に、初期消火体制についてソフト・ハード両面から検討し記載予定)

①防火設備

- ア 自動火災報知設備
- イ 消火器および可搬消防ポンプ
- ウ 消火栓および防火水槽

(資料編：事例 白川郷 (岐阜県)：集落に流れ込む水を家屋や田畑などに供給する水路網が形成されており、日常時には生活・農業用水として利用されているが、非常時には消火用水として活用される。)

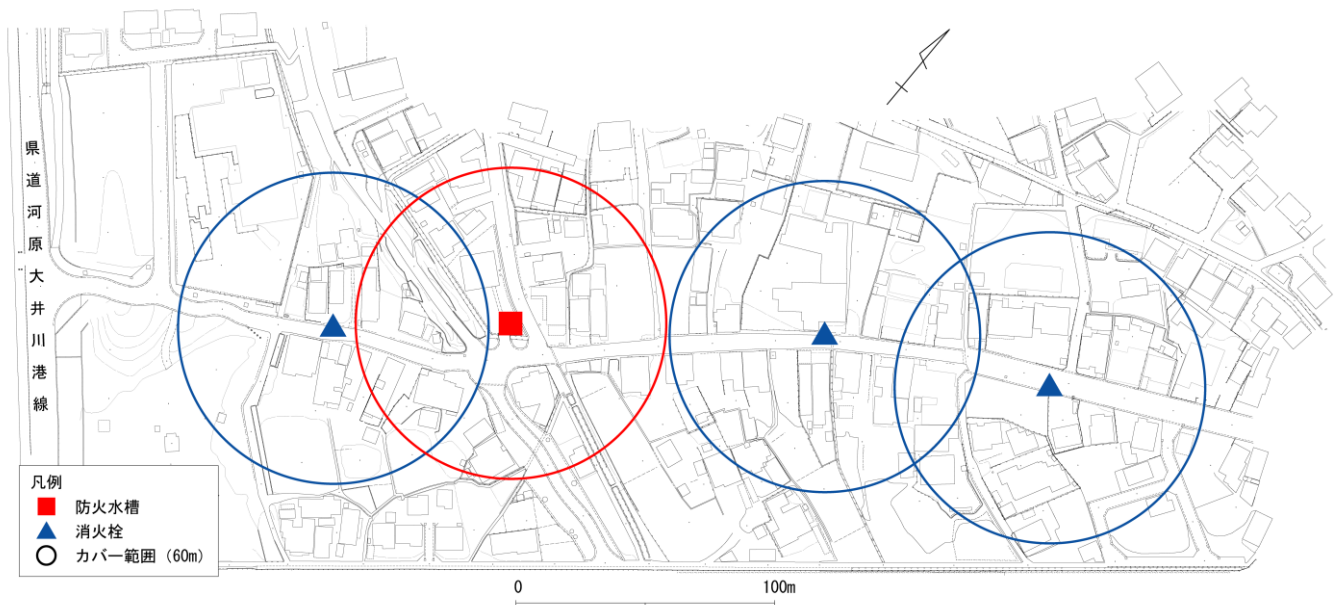


図 31 消防水利図 (防火水槽・消火栓位置図)

②防犯設備

- ア 夜間・休日の機械警備システムの導入
- イ 防犯カメラの設置

③地震対策

- ・市有の復元家屋については耐震診断を行い、見学者等の安全確保のための耐震補強を順次実施する。

5 道路の整備・車輛の通行規制

■史跡指定地ゾーン

- ①道路の整備
- ②車輛の通行規制

■史跡周辺ゾーン

街道への侵入車輛を極力減らして見学者の安全を確保するとともに、地域住民の利便性の向上を図るため、迂回路として周辺道路の拡幅や駐車場整備などを検討する。

①道路の整備

- ・新東海製紙(株)沿いの道路整備
- ・川越遺跡北側の道路整備
- ・南北道路の拡幅整備（水路に蓋をする）。
- ・県道河原大井川港線大井川橋南の道路拡幅と歩道の設置を要望する。

②車輛の通行規制・抑制の検討

- ・一方通行や時間規制などの通行規制や通行許可制等を検討する。

第14節 管理・運営に関する計画

1 行政における保存・活用施策の対応力強化

2 市民組織・民間団体との協働

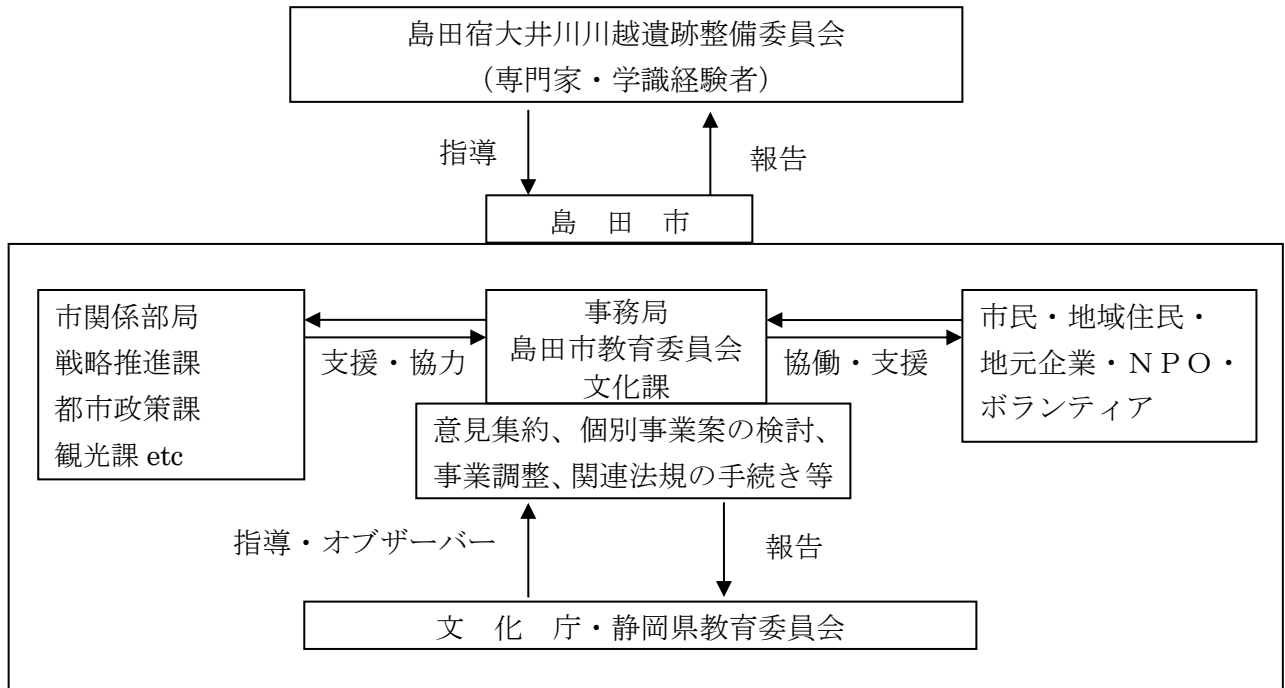


図32 整備事業体制イメージ図

3 防災体制の構築

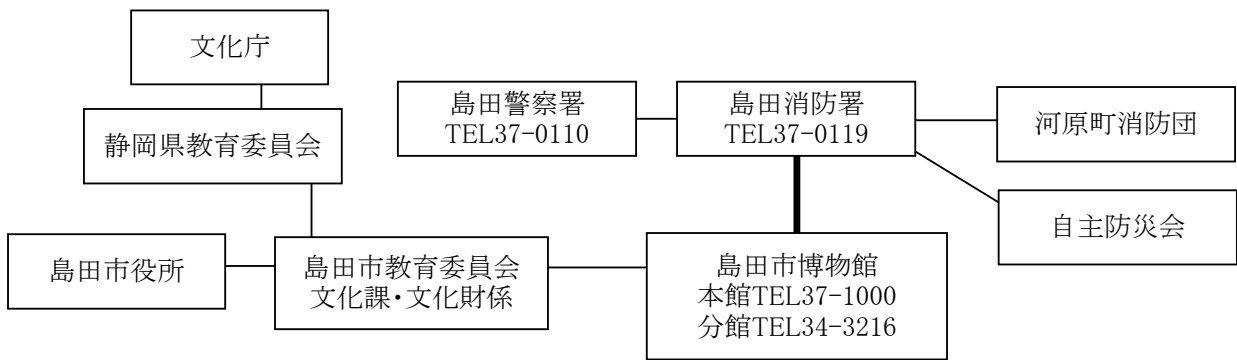


図33 災害時連絡体制の概念図

4 人材育成・能力開発

- ・整備の実施・運営に関する専門家等による講義及び先進事例の調査研究等、必要な研修を企画・実施する。
- ・来訪者に対する説明を行うガイドについては、ガイド能力の向上及び高齢化が課題となっていることから、専門知識の伝達・教育機会を設けるとともに、地域及び学校等における普及活動に努め、ガイド活動への参画及びサポートする人々の輪を広げる取組みを行う。

第15節 事業推進のための年度計画

1 整備スケジュール

2 事業の評価

表 17 整備スケジュール一覧表（案）

	内 容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
1	整備基本設計	基本設計						
2	遺構保存	川会所移築工事実施設計、移築復元整備工事・設計監理・報告書作成（展示整備）	復元審査	実施設計	工事			
3		立合宿復元整備実施設計、復元整備工事・設計監理・報告書作成（体験施設化検討）	復元審査	実施設計	工事			
4		札幌（機織）・仲間の宿（草鞋作り）等の川越し場のくらし体験施設整備				実施設計	工事	
5	修景および植栽	ファサード修景の整備（背面住宅地の修景）	実施設計	工事				
6		修景・サイン整備（入口など）	サイン計画	設置				
7	案内・解説施設	案内・解説施設	サイン計画	設置				
8	管理施設および便益施設	駐車場の整備（整備）				実施設計	工事	
9	周辺の環境保全	周辺整備（博物館展示含む）	計画					
10	ネットワーク	ネットワーク整備	計画	設置				
11	調査等	発掘調査						
12	公開・活用	イベント・体験講座等活用	計画・実施（随時）					
13	整備委員会	整備委員会						
14	整備報告書作成						整備報告書	